

## EU 雇用戦略の加盟国における展開 - イギリスのニューディール政策

労働政策研究・研修機構 勇上和史

## 1 背景と理念

## 保守党政権後の課題

貧富の差の拡大と固定化、若年失業率の高止まり、長期失業者の増大、福祉給付依存者の増大（1996年時点で労働力人口の約7%）

## ブレア政権の「第3の道」

福祉国家による積極的な市場介入を重視する左派・労働党の「第1の道」とも、小さな政府を目指して市場介入を控える「第2の道」（サッチャリズム）とも一線を描き、市場の活力を積極的に活用する一方、政府は条件整備を行って機会の平等を保障する（条件整備型政府）。

## 社会労働政策の柱

## 機会の平等の確保

教育制度改革、高等職業教育への投資と進学率向上など

## 福祉から就労へ（Welfare to Work）

失業者のみならず、一人親、障害者といった福祉給付依存者に対する教育を通じた就労促進策（ニューディール）の推進。税制改革（メイキング・ワーク・ペイ）。

## 社会的排除の阻止

就職困難層や貧困地域への対策の充実（就労を通じた社会的統合）

## 2 ニューディールの具体例

## 相次ぐプログラムの実施

若年者のためのニューディール（1998.1～）以後、（25歳以上の）長期失業者、一人親、障害者、失業者の配偶者、中高年のためのニューディールがそれぞれ実施。その他、職業安定所と福祉手当給付事務所の統合（ジョブセンタープラスの創設）なども。

## 若年者のためのニューディール（New Deal for the Young People: NDYP）

求職者給付の受給期間が6ヶ月以上に達する18～24歳の若年失業者の参加を義務付け。

第1段階（Gateway）では、カウンセリングを中心とした求職活動支援。4ヶ月

第2段階（Option）では、助成付き雇用やNPOでの雇用など。6～12ヶ月

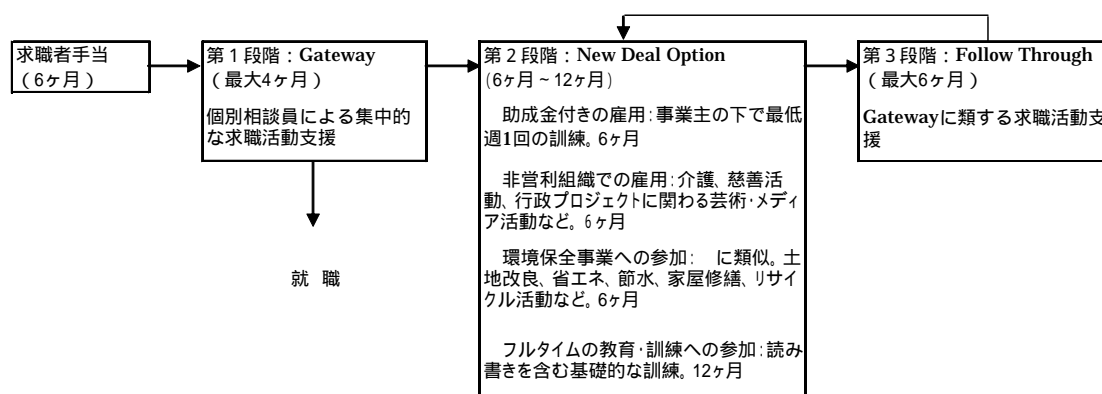
第3段階（Follow Through）では、Gatewayに類似した求職活動支援。最大6ヶ月

なお、第3段階を終えても就職できない場合は、再び第2段階へ移行。

プログラムに不参加・ドロップアウトの場合は、求職者手当の受給資格を喪失

プログラムを通じて、ジョブセンター（公共職業安定所）の個別相談員が重要な役割を担っており、きめ細かなカウンセリングとサポートを行っている。

図 NDYP の流れ



Source: Blundell et al. (2001) Figure1, Speckesser (2002) Figure1 および Van Reenen (2003) を参考に作成

### 3 政策評価

#### 肯定的な評価

開始から1年ほどで、プログラム参加者は順調に減少（表参照）。また、ゲートウェイへの参加前後の就職率の変化について、プログラム参加者（実験群）と個人属性が類似した非参加者（比較群）の差を計測した結果によれば、ゲートウェイ参加者の就職率の伸びが有意に高い（正の就職効果）。ただし、その効果はプログラム導入直後の時期が最も高く、以後は低下傾向にある。

表 四半期ごとのNDYP参加者数（ストック）

(%)

四半期	合計	Gateway	Options (内訳: 計100%)				Follow Through	
			計	EMP	FTET	VS		ETF
1999-1	137,635 (100)	54.2	35.4	(22.1)	(47.5)	(16.1)	(14.3)	10.4
1999-2	139,893 (100)	51.4	34.2	(24.3)	(43.8)	(16.7)	(15.2)	14.5
1999-3	136,160 (100)	48.1	33.8	(25.3)	(42.1)	(16.6)	(15.9)	18.1
1999-4	126,403 (100)	48.2	33.9	(25.4)	(41.5)	(16.7)	(16.4)	17.9
2000-1	127,906 (100)	49.8	34.4	(24.2)	(40.5)	(18.1)	(17.1)	15.8
2000-2	116,728 (100)	51.3	31.8	(17.0)	(42.2)	(21.6)	(19.1)	16.9
2000-3	105,450 (100)	48.1	32.8	(16.6)	(43.3)	(21.1)	(18.9)	19.1
2000-4	99,203 (100)	50.4	30.5	(14.8)	(43.8)	(21.3)	(20.2)	19.1
2001-1	97,962 (100)	53.0	28.9	(15.1)	(43.1)	(22.0)	(19.7)	18.0

注: EMP:助成付き雇用、FTET:フルタイムの教育・訓練、VS:非営利組織での雇用、ETF: 環境保全活動

出所: Speckesser (2002)、p17、Table2.4 をもとに作成

## NDYP への否定的評価

当初の就職率上昇は、本来、ほとんど支援を必要としない層が早めに就職したに過ぎない可能性がある（デッドウェイトロスと呼ばれる）。

助成付き雇用が、ニューディール参加者ではない求職者の仕事を（潜在的にでも）奪っている可能性がある（置き換え効果と呼ばれる）。

地域によっては、行き先不明のままプログラムから離脱する者も多い。

最も支援を必要とする層ほど雇用の継続が難しく、単に仕事とプログラムの間を往復するだけに終わる可能性がある。

第4の論点は、就労を通じた社会的統合(social inclusion)を目指すニューディール政策にとって本質的な問題。

## 主な参考文献

井田敦彦 (2002)「サッチャーからブレアに至る英国の雇用政策」、『レファレンス』(国立国会図書館調査立法考査局) 10月号、pp.58-87。

藤原絹子 (2002)「イギリスのニューディール政策等、最近の社会労働政策」、『季刊海外情勢報告』4・5・6月号、pp.33-38。

勇上和史 (2004)「イギリスの政策評価」、『労働政策研究・研修機構』『先進諸国における雇用戦略に関する研究報告書』第3章第3節。

Blundell, R., Monica C. Dias, C. Meghir, and John V. Reenen (2001), "Evaluating the Employment Impact of a Mandatory Job Search Assistance Program," *IFS Working Papers*, WP01/20, The Institute for Fiscal Studies.

Speckesser, Stefan (2002) "The aggregate impact of Active Labour Market Policy in Germany and the UK: Evidence from administrative data," Draft, Contribution to the Annual Conference of the European Society for Population Economics, September 13th – 15th, 2003, New York City.